

摂津市議会

議会運営委員会記録

令和7年6月27日

摂津市議会

議会運営委員会記録

1. 会議日時

令和7年6月27日（金）午前9時29分 開会
午前9時34分 閉会

1. 場所

第一委員会室

1. 出席委員

委員長	西谷知美	副委員長	塚本 崇	委員	村上英明
委員	増永和起	委員	光好博幸		
議長	三好義治	副議長	香川良平		

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

副市長 山本和憲
総務部長 石原幸一郎

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 荒井陽子 事務局次長 森口雅志
事務局次長代理 香山叔彦 事務局副主査 杉本晃司

1. 案件

追加議案の取り扱いについて

(午前9時29分 開会)

○西谷知美委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会します。

まず、理事者から挨拶を受けることにします。山本副市長。

○山本副市長 おはようございます。本日は本会議前の大変お忙しい中、議会運営委員会を開催いただきまして誠にありがとうございます。

本日は、本定例会におきまして、本会議初日に提出させていただきました案件以外に、その他案件といたしまして、訴えの変更の件を追加提出させていただきたいと存じます。その概要につきましては、この後、総務部長から御説明をさせていただきますので、どうかよろしくお取り計らいのほど、お願い申し上げます。

○西谷知美委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、光好委員を指名します。

それでは、追加議案について概略説明をお願いします。総務部長。

○石原総務部長 令和7年第2回市議会定例会追加提出案件の概略説明をさせていただきます。

議案第52号は、「訴えの変更の件」でございます。本件は令和4年9月5日に提出いたしました議案第47号において議決されました訴えの提起の件につきまして、この度大阪高等裁判所に上訴するにあたり、提訴の趣旨を変更するため、地方自治法第96条第1項第12号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

提訴の趣旨の変更につきましては、提訴の趣旨に次の2件を追加するものでございます。

一つ目は、本件水路敷について、本市が所有権を有することを確認することを求

めるものでございます。

二つ目は、相手方に対し、本市が本件水路敷について維持管理に必要な一切の行為をすることを妨げてはならないことを求めるものでございます。

変更の理由といたしましては、大阪地方裁判所での第一審判決では、本市の請求は棄却されましたが、判決理由中において、本市が本件水路敷の所有権を有することは認定されております。しかしながら、判決理由中の判断には既判力が生じないため、相手方が再び本件水路敷の所有権を主張してくる可能性は否定できません。

また、本市の請求が棄却されたことに乗じて、本市が行う本件水路敷の維持管理のために必要なしゅんせつなどの各種作業を相手方が何らかの理由をつけて妨げてくる可能性も生じております。これらのリスクを予防する必要があるため、上訴するにあたり、提訴の趣旨を追加するものでございます。

以上、令和7年第2回定例会追加提出案件の概略説明とさせていただきます。

○西谷知美委員長 説明が終わりました。この際、何か質問があればお受けします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西谷知美委員長 質問がないようですので理事者の皆さんは退席頂いて結構です。暫時休憩します。

(午前9時32分 休憩)

(午前9時33分 再開)

○西谷知美委員長 再開します。追加議案の提出に伴う議事日程の変更、扱いについて協議を行います。事務局から説明をお願いします。杉本事務局副主査。

○杉本事務局副主査 それでは、追加議案の提出に伴う議事日程の変更について御説明申し上げます。配布しております議事

日程を御覧ください。本日の日程につきまして、日程1、日程2、日程3の変更はございません。日程4として追加議案第52号を上程し、提案理由の説明、質疑の後、即決でございます。日程5及び日程6は、変更前の日程4および日程5が繰り下がったものでございます。以上が議事日程の変更内容となります。なお、変更後の議事日程につきましては、本日の本会議開会までに議場配布させていただきます。以上、議事日程の変更についての説明とさせていただきます。

○西谷知美委員長 ただいまの事務局の説明のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西谷知美委員長 異議ないようですので、そのように決定いたします。以上で本委員会を閉会します。

(午前9時34分 閉会)

摂津市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長 西 谷 知 美

議会運営委員 光 好 博 幸

摂津市議会

議会運営委員会記録

令和7年6月27日

摂津市議会

議 会 運 営 委 員 会 記 録

1. 会議日時

令和7年6月27日（金） 午後3時13分 開会
午後3時16分 閉会

1. 場所

第一委員会室

1. 出席委員

委員 長	西谷 知美	副委員長	塚本 崇	委 員	村上 英明
委 員	増永 和起	委 員	光好 博幸		
議 長	三好 義治	副 議 長	香川 良平		

1. 欠席委員

なし

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 荒井 陽子 事務局次長 森口 雅志
事務局次長代理 香山 叔彦 事務局副主査 杉本 晃司

1. 案件

次期定例会の招集日並びに審議日程について

(午後 3 時 13 分 開会)

○西谷知美委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会します。

本日の委員会記録署名委員は、塚本委員を指名します。

それでは、次期定例会の招集日並びに審議日程について、事務局から説明をお願いします。

杉本副主査。

○杉本事務局副主査 令和 7 年第 3 回定例会の招集日について、市長部局と調整した結果、10 月 8 日が招集日と内定されましたので、それに基づき審議日程案を作成いたしております。

それでは、お手元に配付しております資料に基づき、日程案を説明申し上げます。

まず、会期は 10 月 8 日から 10 月 29 日までの 22 日間となります。

本会議初日の 8 日と本会議 2 日目の 9 日が役員選出でございます。

14 日が本会議 3 日目で、提案理由の説明、委員会付託、即決議案の審議となります。また、議会議案の提出締切りでございます。

15 日が文教上下水道常任委員会と民生常任委員会、16 日が総務建設常任委員会と委員会予備日で、この日が、一般質問の届出締切りでございます。

17 日が委員会予備日、20 日が駅前等再開発特別委員会、21 日が資料投影にかかるデータの提出締切日、24 日が議会運営委員会、27 日が議場での資料投影試写、28 日が本会議 4 日目で一般質問、そして、29 日が本会議最終日で、一般質問の後、付託議案の委員長報告、採決でございます。

また、29 日の本会議終了後は、次の定例会の日程を仮決定いただく議会運営委員会でございます。

以上、令和 7 年第 3 回定例会の審議日程案の説明といたします。

○西谷知美委員長 ただいま、事務局から説明があったとおり仮決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西谷知美委員長 異議ないようですので、そのように仮決定をします。

以上で本委員会を閉会します。

(午後 3 時 16 分 閉会)

摂津市議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により署名する。

議会運営委員長 西 谷 知 美

議会運営委員 塚 本 崇